

令和 8 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 付議案件について	1
1. 議席の一部変更について	5
1. タブレットへのアプリケーションソフトウェア追加手順の改正について ...	5
1. その他	5

令和 8 年 6 月 1 7 日（水曜日）

議会運営委員会会議録

令和8年6月17日 水曜日

午後3時00分開議

午後3時19分開議（実時間19分）

○本日の会議に付した案件

1. 付議案件について

1. 議席の一部変更について

1. タブレットへのアプリケーションソフトウェア追加手順の改正について

1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	山本幸廣君
副委員長	田方芳信君
委員	大倉裕一君
委員	北園武広君
委員	谷口徹君
委員	橋本幸一君
委員	深田浩介君
委員	村川清則君
委員	山本敬晃君
議長	高山正夫君

※欠席委員 成松由紀夫君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者 君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部長	田中孝君
議会事務局長	梅野展文君

○記録担当書記 松崎広平君 荒木朋美君

（午後3時00分 開会）

○委員長（山本幸廣君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎付議案件について

○委員長（山本幸廣君） それでは、まず、1、付議案件についてを議題とし、（1）委員会付託の（イ）議案9件について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局の梅野でございます。本会議終了後でお疲れのことかと存じますが、よろしくお願い申し上げます。

それでは、1、付議案件についての（1）委員会付託の（イ）議案9件につきまして、着座にて御説明させていただきます。

タブレット端末の委員会付託表（議案）を御覧ください。

今回、委員会への付託予定案件は、予算議案2件、事件議案4件、条例議案3件の計9件でございます。

まず、災害対策等に関する特別委員会では、議案第51号の関係分の予算議案1件。

次に、企業誘致等に関する特別委員会では、議案第51号の関係分の予算議案1件、議案第58号の条例議案1件の計2件。

次に、経済企業委員会では、議案第51号の関係分の予算議案1件、議案第59号の条例議案1件の計2件。

次に、文教福祉委員会では、議案第51号の関係分及び議案第52号の予算議案2件、議案第54号の事件議案1件の計3件。

建設環境委員会では、議案第51号の関係分の予算議案1件、議案第53号、55号、56号の事件議案3件の計4件。

最後に、総務委員会では、議案第51号の関係分の予算議案1件、議案第57号の条例議案1件の計2件でございます。

なお、議案第51号につきましては、次ページ以降に、歳入の文言事項及び歳出の款項目別の付託表を添付いたしておりますので、御覧いただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、それでは、議案9件については、付託表のとおり、その審査を特別委員会及び各常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ロ）請願・陳情について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） 続きまして、（ロ）の請願・陳情について御説明申し上げます。

タブレット端末の請願・陳情付託先審査用（議会運営委員会用資料）を御覧ください。

定例会開会日翌日の6月9日午後5時までに受理いたしました請願・陳情は9件でございます。

まず、請願第1号・令和2年7月豪雨災害における家屋再建に係る諸課題の解決を求める国への意見書の提出方については、八代市田中東町の宮崎眞宏氏から提出されたもので、担当課は建設部復興整備課で、紹介議員は大倉議員と西議員さんとなっております。

次に、請願第2号・令和2年7月豪雨災害における家屋再建に係る諸課題の解決のための課税の見直しを求める請願については、先ほどの請願第1号同様、八代市田中東町の宮崎眞宏氏から提出されたもので、担当課は建設部復興整備課で、大倉議員と西議員とが紹介議員となっております。

次に、請願第3号・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げを図るための、2027年度政府予算に係る意見書の提出方については、八代市大手町の八代市教職員組合から提出されたもので、担当課は教育部学校教育課で、紹介議員は西村議員となっております。

次に、請願第4号・ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2027年度政府予算に係る意見書の提出方については、先ほどの請願第3号同様、八代市大手町の八代市教職員組合から提出されたもので、担当課は教育部学校教育課で、紹介議員は同じく西村議員となっております。

次に、陳情第2号・議員の不適切行為に関する申立てについては、八代市古閑下町の松永優人氏から提出されたもので、八代市議会に対するものとなっております。

次に、陳情第3号・議員の不祥事に関する申立てについては、先ほどの陳情第2号同様、八代市古閑下町の松永優人氏から提出されたもので、八代市議会に対するものとなっております。

次に、陳情第4号・八代市千丁健康温泉センターの存続に関する陳情書については、八代市永碓町の樹本順子氏から提出されたもので、担当課は健康福祉部健康福祉政策課となっております。

次に、陳情第5号・八代市を含む県南地域の周産期医療体制の改善を求める意見書の提出方については、八代市竹原町の安心して子どもを産める八代の医療を求める会から提出されたもので、担当課は健康福祉部健康福祉政策課となっております。

次に、陳情第6号・養護老人ホームの老人保護措置費に係る支弁額の改定に関する陳情書については、八代市葭牟田町の養護老人ホームすずらんの杜から提出されたもので、担当課は健康福祉部高齢者支援課となっております。

資料をお願いします。

また、委員会への参考送付分といたしまして、協議事項レジュメに記載のとおり3件を受理いたしておりますので、担当委員会に参考まで送付させていただきます。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま請願・陳情については、局長より詳細に説明がありました。付託について協議いたしたいと思います。

まず、請願第1号についてはいかがいたしましょうか。

○委員（大倉裕一君） 委員会付託をお願いしたいんですけども、委員長の腹案があれば、表の上から順に整理をしていただければと思います。

○委員長（山本幸廣君） ありがとうございます。

それでは、請願第1号については、担当課が建設部復興推進課ですので、災害対策等に関する特別委員会になろうかと思いますが、この取扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、それでは、ただいま御協議いただきましたとおり、本請願については災害対策等に関する特別委員会に付託いたします。

次に、請願第2号についてはいかがいたしましょうか。

それでは、請願第2号については、担当課が建設部復興整備課でありますので、災害対策等に関する特別委員会になろうかと思いますが、この取扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、請願第3号については、担当課が教育部学校教育課ですので、文教福祉委員会になろうかと思いますが、この取扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御協議いただきましたとおり、本請願については文教福祉委員会に付託いたします。

それでは、請願第4号についてはいかがいたしましょうか。

学校教育課ですので、文教福祉委員会になろうかと思いますが、この取扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議がなければ、それでは、ただいま御協議いただきましたとおり、本請願については文教福祉委員会に付託いたします。

次に、陳情第2号、3号について協議をいたします。本陳情については、議員個人の行動についての問題提起であり、陳情として取り扱うべきものか議長と協議をした結果、受理にとどめる扱いといたしたいとのでありましたので、御承知おき願いたいと思います。

それでは、陳情第4号については、担当課が健康福祉部健康福祉政策課ですので、文教福祉委員会になろうかと思いますが、この取扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 本陳情については、文教福祉委員会に付託いたします。

次に、陳情第5号について、担当課が健康福祉部健康福祉政策課ですので、文教福祉委員会になろうかと思いますが、この取扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 本陳情については文教福祉委員会に付託いたします。

次に、陳情第6号については、担当課が健康福祉部高齢者支援課ですので、文教福祉委員会になろうかと思いますが、この取扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議がないようでありますので、本陳情は文教福祉委員会に付託いたします。

次に、（２）市長追加提出予定議案２件について、説明を求めます。

○総務企画部長（田中 孝君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務企画部、田中でございます。本会議に引き続きお疲れのところ申し訳ありません。よろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（山本幸廣君） どうぞ。

○総務企画部長（田中 孝君） それでは、タブレットの令和８年６月定例会提出予定議案、一般質問最終日提出予定を御覧ください。

あした６月１８日、一般質問最終日に追加提出を予定しております議案は、事件議案が１件、条例議案が１件でございます。

まず、事件議案でございます。議案第６０号の財産の取得については、フードワークスやつしろの厨房機器の取得に係る契約の締結について、予定価格が２０００万円以上の動産の買入れとなりますことから議会の議決を求めるものでございます。

次に、条例議案でございます。議案第６１号の八代市介護保険条例の一部改正については、令和７年度の市町村民税非課税者のうち、税制改正による給与所得控除の引上げ額の範囲内で就労調整を行ったことにより介護保険料に負担増が生じる場合において、令和８年度の介護保険料を減額する特例を設けるため所要の改正を行うものでございます。

以上が、事件議案１件及び条例議案１件の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、それでは、市長追加提出予定議案２件についての委員会付託について御協議いただきたいと思います。

○委員（大倉裕一君） 委員会付託でお願いしたいと思います。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

お諮りいたします。

市長追加提出予定議案２件については、委員会付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

タブレット端末の委員会付託表、追加の議案を御覧いただきたいと思います。

それでは、委員会の付託先について、説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） それでは、市長追加提出予定議案２件の委員会の付託先について御説明をいたします。

タブレット端末に配付いたしております委員会付託表（追加議案）を御覧ください。

まず、経済企業委員会に議案第６０号の事件議案１件、文教福祉委員会に議案第６１号の条例議案１件でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、それでは、追加議案２件については、タブレット端末の付託表のとおり、その審査を経済企業委員会及び文教福祉委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、
そのように決しました。

ここで執行部は御退席を願いたいと思います。

（執行部 退室）

◎議席の一部変更について

○委員長（山本幸廣君） 次に、2、議席の一部変更について、説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） それでは、
2、議席の一部変更につきまして御説明いたします。

この件につきまして、去る6月1日に自由民主党絆さんから会派変更届が提出されたことに伴い、昨日の各派代表者会において御協議されたものでございます。

その結果、タブレット端末に配付いたしております資料のとおり、成松議員の議席を24番から18番に、橋本幸一議員の議席を20番から24番に、橋本隆一議員の議席を19番から20番に、西議員の議席を18番から19番に変更することと決定されました。

なお、議席の移動についてでございますが、7月1日の閉会日の本会議冒頭に議席を指定し、変更することといたしたいと思っておりますので、御承知おきをお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、議席の一部変更につきましては御承知おき願いたいと思います。

◎タブレットへのアプリケーションソフトウェア追加手順の改正について

○委員長（山本幸廣君） 次に、3、タブレットへのアプリケーションソフトウェアの追加手

順の改正について、事務局より説明を願います。

○議会事務局長（梅野展文君） 3、タブレットへのアプリケーションソフトウェア追加手順の改正について、御説明を申し上げます。

今回御協議いただきたい内容は、タブレットに新たなアプリケーションソフトを追加する際の可否決定手順の改正についてでございます。

タブレットの使用につきましては、八代市議会タブレット端末使用要領に基づき運用いたしております。本要領第9条に、タブレットへ新たなアプリケーションソフトを追加しようとするときは、議長にタブレット端末におけるアプリケーションソフトウェア追加申出書を提出し、各派代表者会及び議会運営委員会においてアプリ使用の可否を決定することとなっておりますが、昨日の各派代表者会において、新たなアプリ追加については、各派代表者会での協議を省略し、議会運営委員会でのみ御協議いただくことと決定されました。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいまの説明について質疑等ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、それでは、新たなアプリ追加に関する協議は、各派代表者会を省略し、議会運営委員会でのみ行うことにつきましては御承知おき願いたいと思います。

◎その他

○委員長（山本幸廣君） 次に、4、その他について、何かありませんか。

○議会事務局長（梅野展文君） 先ほどの御説明に関しまして、1件補足させていただきたいと思えます。

議席のところでございますが、議席は先ほど申し上げましたとおり、議長からの指定後とい

うことで御説明いたしました、お座りいただく分には、もう朝、冒頭からお座りいただくということでお願いしたいと思いますので、それを補足させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 変更になられた議員の方々には御連絡よろしくお願いいたします。よろしいですか。

ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 陳情の取扱いで、議長のほうから、議長預かりだったですかね、2件あったと思います。現時点で何か検討されるのか、何か検討された結果が分かってるのか、その辺りをお聞かせいただいてよろしいでしょうか。

○議長（高山正夫君） 松永優人さんからの陳情案件2件ございました。1件は今回懲罰動議にかかった案件でございます。そしてあと1件は、現在収監中でありますので、これはもう司法のほうに委ねるということで。ということでですね、一応、懲罰にかかっている案件で整理していくということで、陳情者本人にも了解を得ましたので、その方向で行くように、本日、午前中でしたか、昼12時ですかね、お話ししたところでございますので、松永優人さんのほうも一応御了承願って、あしたには、何ですか、取下げを行いたいということでございます。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） よろしいですか。
（委員大倉裕一君「はい、ありがとうございます」と呼ぶ）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午後3時19分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和8年6月17日

議会運営委員会

委員長